

旅行業務取扱料金表

観光庁長官登録 旅行業 第1802号

九州産交ツーリズム株式会社

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 11,000円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	国際航空券 11,000円 宿泊機関（1万円以上） 2,200円 宿泊機関（1万円未満） 1,100円
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員1人1日につき 33,000円
	変更手続料金	運送機関と宿泊機関との手配が複合した場合 10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の料金の2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 3,300円 運送機関の予約・手配の変更 1件につき 2,200円 宿泊機関の予約・手配の変更 1件につき 1,100円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関との手配が複合した場合 10人以上の団体手配旅行の場合 取消に係る部分の変更前の料金の2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 3,300円 未使用乗車船券の精算手配 1件につき 2,200円 宿泊手配の取消し 1件につき 1,100円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配のための通信連絡を行った場合 1件につき 5,500円 <small>（電話料、電報料は別）</small>	

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. 上記料金は1件につきお1人様あたりの金額です。
3. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
4. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
5. 宿泊手配において、1ホテルにつき1件と数えます。
6. 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金
旅 券	(1) 申請手続（申請書類作成のみ）	5,500円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金を 5,500円増 <small>（交通費は別）</small>
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金を 5,500円増 <small>（交通費は別）</small>
	(4) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金を 6,600円増
出入国記録書	(1) 出入国記録書の作成代行 (一國につき)	4,400円

査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行 (一國につき)	6,600円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行 (一國につき)	6,600円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合 (一國につき)	33,000円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続 <small>（手続代行者への実費は別）</small>	4,400円
	(5) 緊急査証手続 (1)の料金を	4,400円増
	(6) 査証免除の手続書類の作成 (一國につき)	2,200円
検 疫	検疫所、保健所、診療所への同行案内又は検印の取得代行 <small>（船運料、交通費は別）</small>	2,200円
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行 <small>（交通費は別）</small>	5,500円
再入国許可	再入国許可の申請手続	6,600円
その他	上記に含まれないもの	実 費

- (注) 1. 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3. 上記料金には消費税が含まれています。
4. 目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 以降10分ごと 2,200円 550円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金（30分まで） 旅行日程1日につき 5,500円 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,300円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 2,200円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分まで） 以降10分ごと 3,300円 550円
お客様の依頼による出張相談	上記の料金を	5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	（派遣した社員1名につき） 5,500円 <small>（交通費、宿泊費は別）</small>
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、祝祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	（派遣した社員1名につき） (1)の料金を 7,700円増 <small>（交通費、宿泊費は別）</small>

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 5,500円
	宿泊券のみの場合	1件につき 550円
	運送機関のみの場合	1区間につきお1人様あたり 1,100円
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員1人1日につき 22,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の料金の 2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 1,100円
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 1,100円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 取消に係る部分の変更前の料金の 2.0%以内 個人（上記以外の場合） 1件につき 3,300円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1件につき 2,200円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配のための通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円 <small>（電話料、電報料は別）</small>

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. 上記料金は1件につきお1人様あたりの金額です。
3. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
4. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
5. 宿泊手配において、1ホテルにつき1件と数えます。
6. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 以降10分ごと 2,200円 550円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金（30分まで） 旅行日程1日につき 5,500円 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,300円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 2,200円
お客様の依頼による出張相談	上記（1）から（5）の料金を	5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。